

 市議会だより

いわくら

令和5年

2023.2月号

No.238

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市米町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055

主 な 内 容

- ☆ 12月定例会概要
「全世帯におこめ券を配布」 2・3
- ☆ 12名の議員が一般質問 6～18
- ☆ ふれあいトークの報告 20・21
- ☆ 行政視察レポート 22・23

「雪桜」

撮影場所：お祭り広場
市内在住の山田幸哉さんから提供

12月

定例会の
あらまし

12 月定例会(第4回)は、12月2日から12月21日までの20日間の会期で開催されました。

この定例会では、「令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第10号)」をはじめ、市長提出議案36件、委員会提出議案4件、請願4件の審議を行いました。

なお、議案等の審議結果については、4ページをご確認ください。

また、一般質問では、議員12名が市政全般にわたり質問しました。(6ページから18ページ)

全世帯におこめ券を配布

※令和5年1月1日時点で住民登録のある世帯が対象

物価高騰に伴う生活支援として、全世帯へおこめ券**4,400円分**が配布されます。

おこめ券の**発送は2月初旬頃**から始まり、2月末には全世帯に配達が完了する見込みです。



全国共通おこめ券(見本)

地産地消キャンペーンを 実施

おこめ券の配布に併せて、地元産あいちのかおりや農産物などが抽選で当たる「地産地消キャンペーン」が実施されます。キャンペーンの詳細は市ホームページをご確認ください。

令和4年度補正予算

全世帯におこめ券を配布

Q 愛知北農業協同組合と連携する地産地消キャンペーン事業の内容はどのようなか。

A おこめ券は全国で使用可能だが、市内で使ったいただきたいという思いがあるため、市内の使用可能店舗を募集して、そこで使用すると抽選券が配布されるようなキャンペーンを行う。

Q おこめ券は、お米以外の買い物にも使用でき、金券ショップで買い取りもされている。意図しない使われ方がされるのではという懸念があるがどのように考えるか。

A お米の購入以外の方が利用できることも認識しているが、キャンペーンを実施することで、なるべく市内の店舗で地元産のあいちのかおりを買っていただけるように進めていきたい。

新規就農者の経営確立を支援

Q 令和4年度に新たに経営を開始した新規就農者がいるとのことだが、具体的な就農内容はどうなのかな。また、今後の支援の考えは。

A 作目としては青パパイアの栽培をされている。支援の方向性としては、国の経営開始資金の制度を活用して、来年

度と再来年度にかけて支援をさせていただくことが可能と考えている。

東小学校南館改修工事

Q 屋上防水と壁の補修も含めて行うと説明があった。壁の補修というのはクラック補修なのか、塗装も含めて行うのか。

A 工事の内容としては、2階の屋上、3階の屋根、北館との渡り廊下の屋上防水の改修、サッシの周りのシーリングの打ち換え、外壁のクラック等の補修をした後に塗装工事を行う予定としている。

個人情報保護法が改正

Q 個人情報の保護法の改正に伴う、市の法律施行条例の制定に当たって、個人情報保護制度はどのように変わるのか。

A 法律に一元化されるに当たり、元々市の個人情報保護条例で定めていたもので、一部なくなる規定もあるが、適正管理や目的外利用の制限などは変わらず規定されており、これまでと比べて個人情報の保護が低下するものではないと考えている。

Q 市として、仮名加工情報・匿名加工情報の取扱いについてどのように考えているのか。

A 現時点では、匿名加工情報などの提供を行う予定はない。

定はない。

仮名加工情報・他の情報と照合しない限り、特定の個人を識別できないように加工した情報。

匿名加工情報・特定の個人を識別することができないように加工された情報で、元の個人情報に復元することができない。

情報公開条例の一部改正

Q 開示請求があった場合の期限について、原則「速やかに」から「14日以内」に改正されているが、その根拠は。

A 条例制定時に比べ、開示請求の件数が増えており、実態として14日程度かかることや行政機関の保有する情報の公開に関する法律の日数を勘案して「14日以内」とした。

【追加議案】

出産・子育て応援交付金を支給

出産・子育ての支援として妊娠判明時5万円、出産時5万円を支給し、保健師らによる面談などの支援を行うもの。令和4年4月1日以降に出産した人が対象となる。

Q この事業は国、県、市の負担で実施されるが、来年度以降も継続して実施されるのか。

A 国は単年度事業ではないとしており、継続して実施されるものと聞いている。

Q 周知方法はどのようなようか。

A 広報紙、市のホームページで周知を図る。対象者には、個別に案内を送付する。

人事案件

人権擁護委員の推薦について

ちむら
千村

あきこ

晶子氏(市内在住)(再任)・・・適任と認める

【10月臨時会の概要】

令和4年10月11日に臨時会が開かれました。補正予算の議案が上程され全員賛成で可決されました。補正予算の内容は次のとおりです。

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

議案等の詳細はこちら▼



今回の定例会の議案等の審議結果

市長提出議案

条例の一部改正

○岩倉市情報公開条例の一部改正について

他16件

令和4年度補正予算

○令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第10号)

他9件

その他

○岩倉市総合体育文化センター外壁等改修工事請負契約の変更について

他2件

※このほか、人事案件については、3ページに記載のとおりです。

委員会提出議案

○18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書

○福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書

○インボイス制度の導入において慎重な対応と支援強化を求める意見書

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

○「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出を求める請願…**不採択**

○「日米地位協定の見直しを求める意見書の提出」を依頼する請願書…**継続審査**

○介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書…**一部採択**

○大人も子どもも、状況に応じた感染予防対策を自身で選択するための情報提供および積極的周知に関する請願…**趣旨採択**

賛否が分かれた議案等

※伊藤隆信議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件 名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	水野忠三	大野慎治	黒川武	宮川隆	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	堀 巖	木村冬樹	梶谷規子
議案第70号 岩倉市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決	○	○	○討論	○	○討論	○	○	○	○	○	—	○	×	×	×
議案第71号 岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	可決	○	○討論	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○
議案第73号 岩倉市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	可決	○	○	○討論	○	○討論	○	○	○	○	○	—	○	×	×	×
議案第85号 令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○
議案第99号 令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第12号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○
請願第4号 「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	○	○	○討論
委員会提出議案第3号 岩倉市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決	○討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	×	×

国に提出した意見書

インボイス制度導入において慎重な対応と支援強化を求める意見書

新型コロナウイルス危機の収束や景気回復が見通せない中で、令和5年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施に向けた準備が進められている。

インボイス制度は、事業者間の取引慣行に影響を与え、仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、新規起業家や個人事業主の育成が停滞することが懸念される。

今コロナ禍やウクライナ情勢の中、物価上昇や原材料等の高騰で、中小企業・自営業者の経営危機も見られ、インボイス制度に対応できる状況が疑問視され、多くの中小企業団体、税理士団体が「凍結」、「延期」、「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることには懸念の声を上げている。

新型コロナウイルス危機を克服し、新しく構築すべき経済社会においても、地域に根差して活動する中小企業・自営業者の存在は不可欠であり、税制で民間の経済活動等を阻害することはあってはならない。また、国において消費税インボイス制度導入に向けて負担軽減策の検討も進められているが、現時点では未だ納税者の理解も不十分であり、拙速であると言わざるを得ない。

よって、政府におかれては慎重に対応すると共に中小企業・自営業者に対する支援強化を求めるものである。

18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書

現在、子ども医療費助成制度をめぐり、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は53市町村(98%)が実施している。さらに、入院・通院とも「18歳年度末まで無料」を18市町村(33%)が実施し、入院については44市町村(81%)が「18歳年度末まで無料」としている。(令和4年10月1日時点)

厚労省の全国の実施状況調査でも、18歳年度末までの助成を行っている自治体は、入院で46%、通院で42%と、全国的にも増加している(令和2年4月1日時点)。

このような現状を鑑みれば、18歳年度末までを対象とした医療費助成制度を国の責任で創設することは全国的な願いである。

子ども医療費助成に関し、全国知事会など地方3団体も、全国一律の子ども医療費助成制度の創設を国に求めている。以上のことから、国において次の事項の改善を求める。

- 1 子育て支援の観点から、国の責任で18歳年度末までの医療費無料制度を創設すること。

一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、7～18ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は3月上旬ごろからご覧いただけます。

12月12日(月)

- 1 井上真砂美 (P.7) 「オンライン授業の位置づけ」
- 2 黒川 武 (P.8) 「なぜ、十代の投票率は低いのか」
- 3 大野 慎治 (P.9) 「パートナーシップ制度を導入すべきでは」
- 4 梅村 均 (P.10) 「受験生にインフル予防接種補助を」

動画はこちら▼



12月13日(火)

- 1 梶谷 規子 (P.11) 「高齢者の補聴器購入助成を」
- 2 木村 冬樹 (P.12) 「中学校の制服選択制への動きは」
- 3 鬼頭 博和 (P.13) 「フードドライブ実施拡大の推進を」
- 4 堀 巖 (P.14) 「パートナーシップ制度を創設するべき」

動画はこちら▼



12月14日(水)

- 1 谷平 敬子 (P.15) 「生ごみ資源化コンポストの普及を」
- 2 水野 忠三 (P.16) 「長期的観点からの『世代間の公正』は」
- 3 関戸 郁文 (P.17) 「民生委員・児童委員の担い手確保を」
- 4 片岡健一郎 (P.18) 「夢結橋西の道路形状改良を求む」

動画はこちら▼





創 政 会
井上真砂美議員



オンライン授業の位置づけ



特性や状況を見極め進め、評価する

Q 不登校児童生徒へのオンライン授業、その授業を受けた場合、出席扱いになるのか。

A オンライン授業を受講したという要望があった場合には、子どもの特性や状況を見極

A 一部の学級で試験的に実施したり、濃厚接触者などで授業配信を行った学校はある。各学校において、オンライン授業が実施できるように準備をしている。

Q 学級閉鎖時等のオンライン授業はどこまで進んでいるか。

まちづくりの根底をなすのは人づくりの基礎は「オンライン授業」の位置づけは

めながら進めていきたい。保護者と相談した上で、オンライン授業が子どもの発育と成長に資するものであるかなどを勘案し、学習の取組状況や習熟度など、一定の条件を満たした場合に、出席扱いにすることとしている。

Q オンライン授業受講者への評価についてはいかがか。

A 特に評価の差はない。ただし、テスト等をオンラインで実施することになった場合は、同等の評価とすることには課題がある。オンラインでの授業等が、コロナ禍で学ぶ児童生徒にとって、学びやつながりを深めるための手段の一つとして、有効に活用できるよう研究を進めていく。

「まちづくり人」の参画者を増やす方策



風車のある長遠寺
手水舎

Q 地域に目が向いていない方々にも、もう一度町を見直して「隠れた魅力をもつてほしい」「地域活動につなげてほしい」という気持ちがある。スマホの写真撮影機能を使い、撮影し、フォトジェニックスポット(インスタ映えする場所)を探してほしい。

Q 休憩所1階オースの内壁は建築の内装でよく使われる石膏ボードである。外

夢さくら公園の休憩所の維持管理について

そして、フォトジェニックスポットや寺・神社・公園等への関心を深めてほしい。スタンプラリーと併せて企画するのはいかがか。

A 市内の魅力を発掘する取組は、住むまちへの愛着の醸成やその先のまちづくり人を増やす意味においても、非常に重要である。フォトジェニックスポットやスタンプラリー等、引き続き模索しながら、若い世代にも関心を持ってもらえるような取組を進めていく。



夢さくら公園休憩所と
ジンダイアケボノ

につなげる壁の強度を高めるために、外装仕様に変えることはできないのか。

A 内装の仕様を強固な素材に変更することは可能だが、施設を大切に使用すれば変更の必要はない。夢さくら公園の供用開始当初は、公園利用者に対する苦情がよくあったが、現在はほとんどなく、マナーを守って利用できている。過去には迷惑行為があったが、今は、全体的にきれいな状態で利用できている。今後もマナーを守って利用していただきたい。



大志クラブ
黒川 武議員

Q 本年7月の参議院議員通常選挙の市内の投票率

50・44%に対し、十代39・43%で、11・01ポイントの差がある。なぜ十代の投票率は低いのか。その理由は何か。

A 若年層の意識調査結果によると、「面倒だったから」「選挙にあまり関心がなかったから」がその理由である。

投票率の向上策はあるのか

Q 投票は権利であること、参政権の行使は自由と民主主義を守ることが周知・啓発しつつ、若い世代と政治との

Q

なぜ、十代の投票率は低いのか

A 「選挙に関心がなかった」が理由

距離を縮め、暮らしと政治は結びついていくこと、投票の重要性を分かってもらうことが大切である。投票率の向上策はあるのか。

A 毎年、「フューチャーセッション」を開催し、若者も参加し、意見交換をしている。投票率の向上は、明るい選挙推進協議会などの意見をいただき、取り組んでいきたい。

発達段階に応じた主権者教育を

Q 未来を担う十代の投票率をどう高めていくのか。「政治の扉」を開く鍵

は主権者教育である。就学前段階、小学校段階、中学校段階での主権者教育について、どのように取り組んでいるのか。

A 保育園では非認知能力を育てる保育の実践に努めている。小学校の社会科で、3年生は「市の移り変わり」を、4年生は「自然災害から人々を守る活動」を、6年生は「わたしたちの願いと政治の動き」などを学習している。中学校では、「民主政治と政治参加」などを学習し、特別活動では、両中学校の生徒会が合同で制服の見直しの話し合いを進めている。

18歳有権者への主権者教育

Q 高校生議会の開催について、岩倉総合高校に働きかけてはどうか。

A 次代を担う生徒が市議会の模擬体験を通して市政や市議会に興味を持つことは、主権者教育という観点で有益である。岩倉総合高校での実施については、意見を伺ってみたい。

政策提案は市民の市政への重要な参加制度

Q 市民参加条例が施行されてから7年目で、市民

の政策提案は4件。採択1件、一部採択1件、趣旨採択1件、不採択1件である。市民の市政への重要な参加制度なので、政策として実施したという事例を周知して、市民に呼び掛けてはどうか。

A 採択した提案は「桜を市民の花に制定してはどうか」などで、いずれの提案も実施につながっている。こうした事例を周知して、政策提案が増えていくよう努める。

住民投票条例は市民討議会で議論してはどうか

Q 市民との約束である住民投票制度の条例化について、市民参加の市民討議会で議論してはどうか。

A 住民投票条例の制定に向け

て、自治基本条例審議会において毎年、審議している。市民討議会のテーマにするものについては、慎重に検討したい。

市民参加の気候市民会議を開催してはどうか

Q 大雨や干ばつなどの気候の変動が世界中で起きている。このままでは、取り返しのつかない事態へと急速に進行する。共に学び、考え、話し合い、行動するために、市民参加の気候市民会議を開催してはどうか。

A 気候市民会議は、脱炭素化の実現に向けた方向性を議論する場として、有効な方策である。市民からの政策提案の創出に向けて研究したい。



大野 慎治 議員



パートナーシップ制度を導入すべきでは



制度の趣旨や課題について研究していく

共生社会の実現を
目指して



Q 私たちは皆、自分らしく生き、自分の望む形で社会に参加する権利がある。自分らしく生活したくとも、多くのの人にとつての「ふつう」や「当たり前」を前提にした社会に、生きにくさ、生き心地の悪さを感じる人がいる。多様性を認め、互いを思い、安心して自分らしく暮らせるまちにしていきたい。そのため



A 全国的には多様性を尊重し合う共生社会を目指した条例を制定している自治体もあるた

に、目の前のあなた

パートナーシップ 制度の実現に向け

め、先進自治体の取組を研究していきたい。

※「パートナーシップ制度」は、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。現在は、同性カップル、事実婚など同性・異性問わず、互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束したお二人が、パートナーシップの関係にあることを届け出ることができるパートナーシップ制度となつて

いる。また、パートナーのお二人に未成年のお子様がいる場合、ファミリーシップ制度として併せて届け出る制度として制定している自治体が増加している。



Q 日本では、2015年、東京都渋谷区と世田谷区で、同性カップルを自治体が証明したり、宣誓を受け付けたりできるようになった。2022年12月4日時点で、導入自治体は東京都、大阪府、青森県、秋田県、茨城県、栃木県、群馬県、三重県、福岡県、佐賀県と236市町と急速に導入する自治体が広がっている。愛知県内では名古屋、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、豊田市、西尾市、蒲郡市、新城市、高浜市、豊明市、

田原市、豊山町がパートナーシップ制度等を制定している。本市においてもパートナーシップ制度、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入するべきではないか。



A 近隣市町の取組を参考に、幅広い市民の理解が得られるように啓発や理解促進を深め、制度の趣旨や課題について研究していきたい。

石仏公園の整備計画と今後の課題は



Q 今後の施工計画は。



A 令和6年度に整備工事に着手し、令和7年度までの2カ年で整備する予定としている。工事期間は工事の施工性や安全性を踏まえ、現在のスポーツ

広場を含めて利用を制限することを予定している。



Q 石仏公園整備工事に伴って、現在、石仏スポーツ広場を利用している北部サッカースポーツ少年団、グラウンドゴルフ団体等のスポーツ関係団体について、どのような配慮を考えているのか。



A 石仏公園の整備の2年間は、他の会場に移っていたが必要がある。市内において定期的に活動できる場所は限りがあるため、代替のスポーツ活動場所の確保に向けて、できる限り影響のない範囲で調整を図っていききたい。

※このほか、学校施設の樹木の剪定、雨水調整池の現状と今後の課題について質問した。



創 政 会
梅 村 均 議員

Q 受験シーズンが到来する。試験の当日や直前に感染して受験できなくなったり、追い込みの時期にかかって勉強の中断を余儀なくされたりする事態は避けたい。将来の日本を担う受験生の応援ができればと思うが、本市においても、受験生に対するインフルエンザワクチンの接種補助がでないか。

A インフルエンザの予防接種については、今年度は65歳以上の高齢者は無償化で対応している。中学3年生もしくは高校3年生の受験生に限定して接種費用を助成している。

Q

受験生にインフル予防接種補助を

A 他自治体の状況を注視したい

るのは、県内で9市町ある。近隣では、江南市や稲沢市が実施している。本市については、現在、助成についての予定はないが、健康保険組合で実施しているところもある。引き続き他自治体の助成状況について注視していきたい。

前年度繰越金の有効活用を

Q 前年度繰越金が増えているように感じる。令和3年度は11億円、令和2年度は13億円であった。平成23年度から令和元年度で見た場合、7回は10億円以下である。令和3年度で

は、財政調整基金等にも積立をして、将来に対する負担は大きく減少することになったが、現状、区からの要望など課題は様々あると思う。こうした前年度繰越金は最大限活用されているか。適正額の目安は。

A 令和3年度の一般会計決算

では、例年に比べて多くの前年度繰越額が生じたが、予算規模が例年より大きくなったことに伴い、繰越額も多くなったことや、新型コロナウイルスに係る国庫負担金など、対象経費の確定前に概算額で交付された補助金等が多

くなったことも要因の一つである。適正額の目安はないが、より過剰とならないよう決算額を確認し、適切な積算をすることともに、不用額が見込める毎年度1月には、各課への不用額調査を行い、過剰な繰越金が生じないよう3月補正予算で調整してきた。今年度の前年度繰越金については、10月補正予算までの充当分2億700万円と12月補正では、1億4200万円の充当を予定しており、区からの要望による道路の舗装修繕工事をはじめ、原油価格等の高騰に伴い、不足が見込まれた燃料費や光熱水

橋の拡幅による賑わい空間づくりを

Q 長崎市や岡崎市に、興味深い橋がある。通行空間だけでなく、イベントができるような空間を持つ橋や、店舗も設置できるなど、屋根付きの人の滞留空間があるような橋である。本市の五条川にも、まちの賑わいづくりに向け、このような幅の広い橋をかけてはどうか。

A 今年度、将来のにぎわいの拠点として「(仮称)

にぎわい広場整備基本構想策定業務」を実施している。お祭り広場は市の中心部に位置し、本市の貴重な観光資源である五条川が隣接していることから、紹介のあった橋などの事例を参考に川と一体となった整備を検討しながら、「にぎわい」の創出に努めていきたい。





日本共産党岩倉市議団
榎谷規子議員



高齢者の補聴器購入助成を



市単独でなく、国・県の支援が必要

**補聴器購入助成の
広がりをどう見る
か**



補聴器の購入に自治体が助成する制度が全国14市区町村で実施され、1年余りで約3倍という急速な広がりととなっている。この状況をどう見るか。



愛知県内では3市町に限られているが、近年の高齢者の増加に伴い全国的に関心が高まりつつあると考える。今後、実施状況を注視し、情報把握に努める。

健診時の聴力検査を



山形市では、今年度から聴力検査が国民健康保険のミニドックで実施されるようになった。

た。本市でも、健康診査で聴力検査を実施できないか。



県内では、単独で聴力検査を実施している自治体はない。聴力の低下に早期に気づき、耳鼻科受診につなげられるような取組について研究していきたい。

**市民参加で食料・
エネルギーの地産
地消を**



円安に続き、ウクライナ侵略により、食料の6割以上を輸入に頼る日本は、危機に立たされている。農業という産業を魅力的にし、食料自給率を上げる方向に考え直さなければならぬ。野菜の広場やJA産直センターの拡充など、農業者と消費者との連

携をさらに強化すべきではないか。



今後も農業者と消費者をつなぐ場として、野菜の広場などへ適切な支援をしていきたい。



若手農業者育成の強化を願うが、どう進められているか。



愛知県、JAと協力し、新規就農者の確保、認定に向けて支援をしていく。

**再生エネルギーの
普及を**



市内には、太陽光パネルが個人宅に640戸以上、農地転用で41筆1万8087㎡、営農型パネル2684㎡設置されており、大山寺の事業者が各地に5940㎡設置し、550kW出力し

ている。また、市は、屋根貸し事業で六つの小中学校にパネルを設置し、地産している。今後、公共施設、事業所やマンションなどにも設置し、地消していく仕組みもできないか。



消費するエネルギーを実質ゼロにするZEB等を普及したい。公共施設については、新築、改築の際、太陽光発電システムの設置が基準となるよう進めていく。

学校給食費ゼロに



物価高騰の中で給食原材料費が増額していることは十分理解できるが、この経済情勢の中で保護者負担の強化を押し付けていいのか。



このままの料金では栄養バ

ランス、質・量の低下を招きかねない状況である。この間、保護者負担を据え置く措置を行ってきたが、令和5年度からは負担をお願いする。



「義務教育は、これを無償とする」と定めている憲法26条から見ても、無償にすべきではないか。



第3子以降の無償化をしている。これ以上の拡大については考えていない。





日本共産党岩倉市議団
木村冬樹議員

多様性を尊重する 社会を

Q 世界では約30の国・地域が同性婚を認めており、日本では人口の6割以上が同性パートナーシップ制度を利用できる状況にまで広がっている。近隣市でも動きのある同性パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入についての市の考えは。

A 市民への啓発や理解促進を進めるとともに、制度の趣旨や課題について研究していく。

Q 中学校の制服選択制について、近隣では、犬山市



中学校の制服選択制への動きは

A 令和6年度導入へ向けて検討中

がすでに導入しており、春日井市と江南市が来年度から、小

牧市と北名古屋市が2024年度から導入する予定となっている。岩倉市の中学校では、学校指定のジャージを身に着けて登下校している生徒をよく見かけるので、それも一つの方法であると考えているが、中学校の制服選択制導入に向けての学校での動きや市の考えはどうか。

A 制服の在り方については、高学年の小学生、中学生、保護者も参加して検討を進めている。来年度中に方向性を決め、令和6年度からの導入に向け

て検討を進めていく。



コミュニティバスの運行を

Q スターレインボーという市民活動団体が10月にコミュニティバスについてのアンケートを実施し、圧倒的多数が「必要である」と回答している。雨の日

の一般のタクシー利用の困難さや鉄道駅前の家用車の混雑、今後の高齢化率の推移などを考えると、市民意向調査や小学校区単位の意見交換などを再度実施

し、巡回型コミュニティバス運行の検討を始めるべきではないか。

A 市民の移動先が多様であることや費用面からコミュニティバス導入には至っていない。まずは既存の交通の利用促進に努めている。

マイナ保険証の強制は許されない

Q 直近のマイナンバーカード交付状況は、交付円滑化計画とどれくらい乖離があるのか。

A 11月末現在の交付率は55.7%で、計画より28.8%下回っている。

全国、愛知県平均よりは上回っている。

Q デジタル相が「2024年秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と表明したが、マイナンバーカードの取得は法律で任意とされているにもかかわらず、保険証をなくしてマイナンバーカードに統合するのは事実上の強制である。今後、一人暮らし高齢者が増えるとともに、2025年には認知症の方が高齢者の約20%、約70万人を占めると言われている中で、マイナンバーカードの取得・更新・管理の困難はさらに大きな社会問題となる。マイナ保険証は5年に一度、市区町村の窓口で更新手続きが必要だが、保険証なら保険料滞納がない限り有効期限前に手続きなしで自動的に送られてくる。医療機関では、各診療科への案内など対人の受付は必要であり、その際に保険証を提示した方が効率的である。市は保険証廃止という政府方針をどう見ているのか。

A 運用体制が不十分であること、安全なシステム運用、コスト面の負担など、実施する上での環境整備への課題が残されている状況である。

※そのほか、投票率の向上について質問した。



公明党
明 議員
鬼頭博和



フードドライブ実施拡大の推進を



市の実情に合った方法を検討していく

災害時の避難所対策はできているのか



東京都文京区では、災害発生後、できるだけ早く避難所を開設・運営するため、「避難所開設キット」を活用し、発災後3時間程度

の行動を想定して、避難所開設を誰もが実践できるよう防災訓練を行っている。本市でもこのような取組はできないか。



避難所開設キットは参集した誰もが実働できる有効な手段の一つである。その導入や訓練については先進事例を参考に研究・検討する。



災害時の電力供給として、自動車メーカーや販売店等と連携し、電気自動車を無償貸与

する応援協定を結んでいるかどうか。



愛知県はトヨタ自動車との間で包括連携協定を締結し、災害時の電力供給として電気自動車の利用調整をしており、本市も、今後トヨタ自動車との協議に入る予定である。また、市内の自動車レンタリース事業者と年度内に自動車等の提供に関する協定締結に向け調整している。



ペット同行で避難できる指定避難所はどこなのか。また、同伴避難(同室避難)について検討すべきでは。



全避難所においてペットの受け入れは可能であるが、避難者とは別の場所で受け入れることを想定している。東日本大震災の教訓からペット

を飼っている世帯だけが避難できる避難所の開設が必要と考えている。同伴可能な避難所の指定については先進事例等を参考に研究する。

フードドライブの推進を



フードドライブとは、家庭や商店などで使い切れなかった食品を持ち寄ってもらい、集まった食品を、地域のこども食堂やNPO法人が、支援が必要な方に提供すること、一宮市では、コンビニでのフードドライブを令和4年3月から計16店舗で実施している。本市では、年に1回、約1週間行われているが、拡大に向けた取組はできないか。



フードドライブの活動は、



フードドライブで岩倉市に集まった食品の一部

コンビニに限らず地域の事業者との連携による実施やアプリを用いたフードシェアリング等、他の方法もあるので実施拡大に向け研究する。

児童生徒の心のサポートは



厚労省が令和4年に公表した自殺対策白書によると、自ら命を絶つた小・中学生、高校生の総数は、令和2年では499人で過去最高となった。東京都足立区、町田市等では、ゲートキーパー研修を教員に実施している。本市でも、全小中学校の教員を対象とした研修



タブレット端末に自殺リスクを早期に予測できる精神不調アセスメントツール(ランプス)を導入できないか。



ランプスは、精神不調の見過ごしを防ぎ、保護者や医療機関への説明、その後の必要な支援に役立ち、心身の状況を可視化し、支援や予防に活かすことができる。今後は、活用実践校の事例を参考に研究する。



を実施してはどうか。
ゲートキーパーに期待される「変化に気づくこと」「じっくり耳を傾けること」「支援先につなげること」等は、学校教育の中でも重要な視点である。今後は、教員研修の状況を把握し、研究していく。



堀 巖 議員

**スマートインター
は、岩倉市民に
とって必要か**

Q 誰の提案なのか。多数の市民ニーズはあるのか。

A 令和元年度、「緑の基本計画」・「都市計画マスタープラン」改定時のアンケートで(2500人対象、回答数1017)、道路施設・公共交通でどのような施策が必要かという設問(三つまで選択可)で、スマートインターの新設に174票が入り、多数の市民ニーズがあると考える。

Q この数字から多数の市民

Q

パートナーシップ制度を創設すべき

A 段階的に実行していく

ニーズがあるとは思えない。では、全国で15カ所ほどあるスマートインターの中で、既存のインターから1.8kmという至近距離にあるものは存在するのか。

A 中部地方整備局(国)にも問い合わせたが、情報がない。

Q スマートインターの便益を受けるのは、主に企業だが、その便益計算をする必要があるのではないか。

A 国の実施要綱により社会便益は計算するが、各企業の便益計算はしない。

Q 大型車が入りできるスマートインターというのだが、総工費は普通車の場合より大きくかさむと思う。その総工費の平均はどのくらいか。

A 情報がなくて分からない。

Q 一宮市・江南市・岩倉市の3自治体で進める計画が、江南市が抜けた。費用負担をどう考えるのか。

A 現時点では、基本的な考え方を持っていない。

Q 大型車が通行できるとなると、地域の交通事情

も変化する。地域住民との協議・調整は計画が出来上がる前に必要ではないか。反対運動で頓挫している日進市の事例を学ぶべきではないか。

A 段階が来たら、丁寧に住民への説明をしていく。

性の多様性及び性的マイノリティ(LGBTQ)に関する理解促進はどのように進んでいるのか

Q 11月24日の中日新聞に、「学校で苦しむ性的少数者・男女区別の慣習をやめて」という記事が掲載された。中学生・高校生のLGB

TQ当事者の不登校、自殺に至る率も増加しているという記事だ。実際に悩みを抱える幼児を持つ保護者の方からの声も届いている。男女が分けられることが多い小学校への入学を目前に、周囲の教員、児童・生徒に理解がなければ、いじめに遭うのではないかと心配されている。教育現場の研修や児童・生徒への理解促進はどのようなか。

A 教師は尾北管内の研修、また、学校で人権講演会など、児童・生徒とともに多様性に対する理解を学年に合った内容で工夫しながら深めている。

パートナーシップ制度を創設すべき

Q 市は、「制度が広がっているのは認識しているが、幅広い市民の理解を深めていく必要がある。」と答弁している。理解度が深まっているデータはあるのか。

A データはない。

Q 誰も不幸にすゐるものではない、既婚者に弊害があるわけでもない、行政事務が急増することもない。早期に導入すべきだ。市長の考えを。

A ここ数年、理解は進んでいると思う。性の多様性だけでパートナーシップ制度を捉えて良いのか。義務などの問題が生じないかなど、研究している段階。疑問点を取り除いて段階的に実行していく。



明 党員
公 谷 平 敬 子 議 員



生ごみ資源化コンポストの普及を



方法を研究し市民へ紹介周知を図る



生ごみ資源化の推進を

Q 日本では今も、一般廃棄物の約80%が燃やされている。生ごみを資源に変えることは大切な取組で、行政の力が重要である。本市の可燃ごみの中から出る生ごみの量は、どのくらいか。



A 令和元年の調査結果では、可燃ごみ排出量、約7070トンのうち、生ごみの量は約3422トンで、48・4%である。



バッグ型コンポスト



Q 神奈川県座間市では、7月より、市内の300世帯に「バッグ型コンポスト」を無償貸与して堆肥を作り、集まった堆肥を市内の農作物の栽培に活用し、できた農作物を市内で販売、消費する循環型モデルの構築を目指している。本市においても生ごみの資源化加速のためにコンポストの普及を求む。



A 生ごみに含まれる水分は処理施設での燃焼効率の妨げになり、生ごみの減量化を推進していく上で重要である。その手法とし

て、コンポスト等の様々な方法があり、本市でも、実施可能な方法を研究し、市民への紹介、周知を図っていく。

子宮頸がんワクチンの定期接種化対応を求む



Q HPVワクチンについて、令和4年4月より積極的勧奨が9年ぶりに再開された。定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対して再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンへの関心が高まっている。直近の接種人数は、どのくらいか。



A 令和4年4月から10月末現在257人で、キャッチアップ接種は、189人である。厚生



労働省は、令和5年4月以降の早い時期から9価ワクチンについても、定期接種とする方針である。

Q 9価ワクチンの効果について市民周知はどのように行うのか。



A 対象者へ個別通知する際には、9価ワクチンが定期接種として追加された旨を記載し周知していく。また、広報やホームページ等にワクチンの安全性と有効性について掲載するほか、市内医療機関にもチラシの設置を依頼し周知に努めていく。

带状疱疹ワクチン接種の助成を



Q 带状疱疹ワクチン接種の助成を求む。

A 任意接種を希望する方への

選挙支援カードについて



Q 選挙は、私たちの代表者を決める国民の最も重要な参政権であり、基本的な権利の一つである。しかし、障がいのある方が、投票することは、決して簡単なことではない。彼らが投票できるよう、ハードルを下げる取組として、選挙支援カードの導入を求む。



A 選挙支援カードについては、投票所入口に、代理投票を希望する旨を記載したカード等を設置し、そのカードを係員に渡すことで、代理投票の意思表示ができる工夫等を検討する。

負担軽減を少しでも図るため、助成について検討する。



水野 忠三 議員

リスキリングについて問う

Q 市民のリスキリングに対する支援等について、現状及び今後の取組は。

A 国や県が行う離転職者等を対象とした職業スキルや知識が習得できる講座について、広報紙や窓口でチラシを配布するなど周知に努めている。引き続き、国や県の様々な取組についてホームページ等で周知を図るとともに、市内事業者の意見や近隣市町の動向についても注視していきたい。

Q

長期的観点からの「世代間の公正」は

A 健全な財政運営により保たれる

「リスキリング」は、「スキルを再び習得する」という意味で、新しい職業に就いたり新たな業務に当たるため、新しい知識を学び、必要なスキルを身につけることをいう。

従来の「スキルアップ」と異なり、未経験分野などへの転職・異動等を前提としたスキル取得を指すことが多い。

運転免許証の自主返納について問う

Q 自主返納した市民へのさらなるサポートとして、今後の取組は。

A 本市では、75歳以上の方で免許を自主返納した市民に対し、ふれ愛

タクシーチケット4000円分と反射材

付き折りたたみ傘を

配布している。高齢

者運転免許証自主返

納の申請件数は、こ

こ最近横ばい傾向だ

が、一定の事業効果

は出ていると考えて

いる。自主返納した

市民へのさらなるサ

ポートについては、

現時点では拡充する

考えはないが、近隣

市町の取組状況を参

考にしながら研究し

ていく。

火災の際の消火活動に関連して問う

Q 水や薬剤を使わずに音波等で火を消す、いわゆる「音波消火器」につ

いての認識は。

低周波で強力な

空気振動を発生

させて火全体を強く

揺さぶり、流れを不

安定にさせることで

燃焼を妨ぐ装置で、

従来の水や薬剤を使

用しない消火器とし

て米国で発表された。

現在のところ、製品

として実用化されて

いないが、新たな消

火装置として製品化

が期待される。

市民の声を傾聴することについて問う

Q 市民の話を、市民の立場に

立って、市民の気持ちに共感しながら理

解しようとするためには、今後さらに何をすべきか。

A 現在見直し中の「人材育成基本方針」では、職員に求められる能力の一つとして、相手の話に耳を傾け本質を知る「傾聴力」や会話を通じて合意形成を図る「対話力」を新たに示すこととなるので、全職員が基本的な能力として高めていき、市民に寄り添う丁寧な対応が必要であると考える。

「短期思考から長期思考へ」という観点から市政について問う

Q レガシー・マインドセットとして、「後世によく語り継がれる」市政とは。

A 代表的な例は、五条川の桜並

木だと考える。岩倉市史によると、昭和24(1949)年に岩倉のまちにみんなが憩える場をつくらうという声を受けて、岩倉町によって、大市場橋から長瀬橋にかけて300本の桜の苗木が植えられたのが五条川の桜並木の始まりとされている。その後、五条川の桜並木は、日本さくら名所100選にも選ばれるなど、全国的にも知名度が高まり、多くの人に愛され、受け継がれてきた市民共有の財産となっており、その貴重な財産を後世に残すべく、岩倉五条川桜並木保存会と協力しながら保全に努めている。





創 政 会
関 戸 郁 文 議 員



民生委員・児童委員の担い手確保を



活動しやすい環境整備に努める

民生委員制度の概要について問う

Q 身分はどのようなか。

A 民生委員法に規定がされており、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所等の関係行政機関の業務に協力するなど、社会福祉の推進に努める方となっている。身分については、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員となる。任期は3年で、全国一斉改選となっており、令和4年12月1日に改選された。児童福祉法により民生委員は児童委員を兼ねており、主任児童委員については、児童委員の中から厚生労働大臣が指名することとされている。

Q 活動経費などになっているのか。

A 民生委員法第10条により、給与は支給しないものとされているため無報酬となる。ただし、必要な交通費や通信費、研修参加費などの活動費は費用弁償費として支給されている。金額としては、県から年額6万2000円、市から年額3万6000円となっており、民生委員個人へ支給している。なお、地域における活動については、市から南部・北部の民生委員児童委員協議会に補助金として各5万円、県からは活動費交付金としてそれぞれの協議会に約16万円が交付されている。

Q 活動内容について問う。

A 民生委員については、住民の生活状態を把握し、生活に関する相談に応じて助言や援助などを行うこと。児童委員については、児童及び妊娠婦の生活状況等を把握し、保健・福祉等のサービスを利用するための情報提供や援助及び指導などを行うこと。また、主任児童委員については、関係機関と地域の児童委員との連絡調整を行い、援助及び協力を行うこととなっている。

現状と課題について問う

Q 児童委員の活動増加に対応できているか。

A 民生委員は、児童委員を兼ねていることから、子育てや虐待防止など児童に関する相談への対応や、関係機関につなぐ役割もある。本市においては、小中学生の登下校の見守りや保育園行事などへの参加のほか、生後4カ月までの赤ちゃん全てを訪問し、お祝いの品を渡していただき、お母さんたちが孤立しないよう、関係づくりを深めるための「赤ちゃん訪問活動」を行っている。「赤ちゃん訪問運営委員会」には福祉課の家庭児童相談員や市の保健師も参加して民生委員の方と情報共有を行い、

連絡の取れない家庭については福祉課で対応させていただくなど負担軽減に努めている。

Q 担い手不足解消のための施策はあるのか。

A 民生委員の活動内容を自治会をはじめ、地域住民へ周知を行うとともに、現在活躍いただいている民生委員がやりがいを感じられるような活動の展開に向けて、民生委員と意見交換しながら考えていきたい。

今後、民生委員が活動しやすい環境整備に向けて取り組み、地域の中で後任となる人材の情報収集や働きかけなど、担い手の確保に努めていきたい。





創政会
片岡健一郎議員

来年度以降の岩倉 桜まつりについて

Q 雑踏事故対策についてどのよう

に考えているか。韓国の雑踏事故を踏まえ、またコロナ対策の密集回避という意味でも、来場者が集中する区間において、右岸と左岸で一方通行区域を設けるなどの手法もあるが見解はどうか。

A メイン会場をはじめ、周辺の堤防道路では、多くの観光客により人が密集状態にあることから、警備員の配置をするなどの対応をしてきた。雑踏事故対策を含め様々なリスクを想定しながら対策を練っていくことは重要であるので、提案いただいた方策を含め、商工会とも相談しながら検討していきたい。

石仏駅東側改札口が整備されたこともあり、公園へのアクセスのしやすさが向上している。今後は、従来の会場周辺だけではなく、少し離れた場所にある桜を観光客に楽しんでもらえるよう、夢さくら公園の有効活用について検討していく。

Q

夢結橋西の道路形状改良を求む

A 引き続き信号設置の要望を続ける

今後の道路整備について

夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

Q 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

A 市としては、北島藤島線の夢結橋の設計時点から一貫して、まずは当該箇所への信号機設置を警察に要望している。直近では、令和2年6月に改めて要望したが、実現には至っていない。

A 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

Q 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

A 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

Q 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

A 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

Q 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

A 夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

平成29年3月の夢結橋開通

夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

夢結橋西の交差点改良について、その後の進捗状況を問う。

後、約5年前に実施した交通量調査を同一条件で11月25日の午前7時から午後7時までの12時間調査を実施した。調査結果は平成29年の交通量が約7300台であったが、11月調査時は約9900台で約35%程度増加していた。交通量の増加に伴い、交通事故の危険性がより高まる可能性があるため、江南警察署に対して信号機設置の要望を続けたい。

スマートインターチェンジについて

スマートインターチェンジの優先検討箇所として

スマートインターチェンジの優先検討箇所として



夢結橋西の交差点:信号設置および用水路沿い2本の道路の1本化を求む

て尾張一宮パークングエリアが検討されていることが報告されたが、スマートインターチェンジの名称について「岩倉」を含める考えはあるのか。

A 名称は、事業化後に関係機関で構成される地区協議会で検討・調整される。現在のところ未定だが「岩倉」の名称を含めていくかどうかは、今後関係機関と協議・調整を重ねていく。

Q 設置に伴い、地元自治体が負担すべき工事区間はどうなるのか。

A 高速道路本線からの料金所までの区間を高速道路会社だが、料金所から一般道路までの区間については、接続する一般道路の管理者である地方公共団体(岩倉市と一宮市)が事業を実施し費用を負担する。

高速道路本線からの料金所までの区間を高速道路会社だが、料金所から一般道路までの区間については、接続する一般道路の管理者である地方公共団体(岩倉市と一宮市)が事業を実施し費用を負担する。

採決前

ホントに必要?

おかしいのでは..

“新年度予算事業”にご意見を!



賛成!

(3月定例会議案)



反対!

市議会では、3月定例会において新年度予算の審議を行います。審議にあたり、『新年度予算における新規及び主要事業』の一部を市議会のホームページに掲載し、市民の皆様からご意見を募集します。 *コロナ禍のためホームページ上で意見募集するものです。

【意見募集の詳細はこちら】

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/0000006202.html>



【受付期間】2月21日(火)～3月5日(日)

【応募方法】下記投稿フォーム、郵送、FAX、議会事務局へ持参

〈投稿フォーム〉

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=141>

〈FAX〉 (0587)66-0055

〈住所〉 〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局あて



●郵送、FAX、持参で応募の場合、ホームページで公開している様式をご利用いただくか、任意の用紙に「年齢(年代)」・「居住町(行政区)」・「事業に対するご意見」を明記し、ご応募ください。
※皆様からのご意見は、財務常任委員会で各議員が質問に生かしていきます。

ふれあいトークを 開催しました

10月12日開催

岩倉市商工会との意見交換会

インボイス制度の実施に向けて

- ・収入の少ない人に影響がある。市として影響のある業者を助けることができないか考えてほしい。

コロナで困っていること・支援策

- ・感染対策助成補助金は業種問わず利用できたので大変効果があった。商工会も積極的に紹介した。
- ・「がんばる中小企業応援補助金」も中小企業が利用しづらいと感じる。中小企業が利用しやすい助成金制度を確立してほしい。



10月18日・22日開催

議会サポーターとの意見交換会

※議会サポーターとは、特に議会運営などに関してご意見を頂くことを目的に、市議会から委嘱を受けた市民の皆さんです。



一般質問について

- ・情報を集めて発言しているが、より多面的に突っ込んだ質問をしてほしい。活発な議論を期待している。

農家・農業について

- ・企業誘致が進む反面、農地が売られ、後継者や若手農業者がなく、今後の農政に不安を持っている。地産地消やブランド野菜、農業体験等だけでなく、多角的に意見を言ってほしい。

将来の岩倉を見据えて

- ・子どもたちに岩倉の魅力を聞くなどしてほしい。

「ふれあいトーク」とは

岩倉市議会では、市議会での審議結果等を市民の皆さんに報告し、市政全般について意見交換を行う「議会報告会」と各種団体等から現状及び課題を聴取し、意見交換を行う「意見交換会」を「ふれあいトーク」と称して開催しています。

(令和4年度もコロナ禍のため、議会報告会の開催を取りやめ、ホームページを活用して意見募集を実施します。)

10月から11月にかけて開催されたふれあいトークについて、ご意見を抜粋し、紹介します。詳細な記録はホームページで公開しておりますのでぜひご覧ください。

詳細はこちら▶



11月18日開催

市民活動団体との意見交換会

巡回バスについて

- ・巡回バスで公共施設を回るものがあると良い。子どもと一緒に自転車に乗ることができないので…。

保育園の統合について

- ・先生の目が届くか不安がある。

コミュニティについて

- ・役員のなり手がいない。地域のコミュニティの必要性を感じない人が多いのでは。



11月25日開催

岩倉市農業委員会との意見交換会



写真は、尾張地方の伝統野菜「落瓜(おちうり)」

ブランド野菜(ちっちゃい菜)の栽培

- ・補助金の3万円は、種代程度。育てるには土が必要で補助金が足りない。
- ・学校や保育園では、ある程度の広さの花壇か農地があれば栽培できるし、東小学校で育てた経験もある。教育の一環で栽培できるよう支援してほしい。

農地保全のための活用について

- ・稲づくり体験活動を通して、子どもたちに稲づくりや田に興味を持ってもらう目標は達成できた。

レポート

総務・産業建設常任委員会

井上真砂美・大野慎治
梅村均・鬼頭博和
水野忠三・黒川武
榎谷規子
◆日程
10月7日

豊田市

豊田市は、多様性・可能性を秘めた多くの地域資源を有している。

二つの顔

1 世界をリードするものづくり中核都市の面

2 地域のおよそ7割を森林が占める田園都市の面

持続可能な「豊かな暮らし」を目指し、10年先、50年先を見すえた取組に力を注いでいる。

本会議場を見学

手話が必要な議員が在籍するというところで議場に置かれた「手話通訳者」の席や傍聴席の端に置かれたスタンド式モニターなど、岩倉市議会でも導入を検討していきたい。

とよたエコフルタウンを視察

「スマートシティ」の構想イメージ・事例・事情を体験することができた。

目指す持続可能なまちづくりをさまざまな形で体験

①さわれる地球

デジタル地球儀をさわることによって、世界規模の社会を体験した。

②とよたマッピングビジョン

豊田市の模型に産業・畜産物・観光資源など多彩な魅力をプロジェクションマッピングで紹介されていた。

③SDGs未来都市

壁に備えつけられたレゴ®の展示によって「SDGs未来都市」を知ることができた。

④クルマとつながる家

HEMS※で家とクルマ、先進技術をつなぎ、エネルギーを賢く使う暮らしが体験できた。蓄電技術を使った「電気自動車」と「家」がつながり、エネルギーを効果的に使っている。

※Home Energy Management System
家庭用エネルギー管理システムのこと。家庭に設置された太陽光や蓄エネ機器を情報ネットワークでつなぎ、家庭内のエネルギーの利用状況の見える化を図り、エネルギー利用の最適化を行う。

⑤水素ステーション

燃料電池自動車(FCEV)のエネルギーステーション

水素製造装置を備えたオンサイト型でFCV「MIRAI」

約30台分の水素を製造・貯蔵できる。



⑥アグリキューブ

直方体4.7m×2.6m「Daiwa Lease」で、リーフレタスを五千株育てたということである。植物に必要な二酸化炭素を吸収して環境にやさしい野菜栽培である。



また、壁で「イチゴ作り」ドリップチューブで水の補給をしている。

⑦地産地消ハウス「ほがらかかふえ」

地元産の食材を利用して、手間暇かけて作られたこだわりのメニューが味わえる。

災害時の「クルマとつながる家」ではエネルギーを賢く使う知恵満載であった。岩倉市はSDGs推進を図っている。未来を担うSDGsを考えたまちづくりを活かしていく。

行政視察

厚生・文教常任委員会

◆日程
10月26日～10月27日

谷平敬子・須藤智子
片岡健一郎・宮川隆
関戸郁文・堀巖
木村冬樹

福井県鯖江市 「眼育さばえプロ ジェクト」について

眼鏡フレーム国内シェアの約9割を占める「めがねのまちさばえ」から眼育を発信することで、幼児期の視力不良や目の健康推進だけでなく、眼鏡やレンズの大切さを知ることにも目的としている。具体的には、中学校へのビジョントレーニング機器の導入、目の体操普及、保育所や

幼稚園での眼育計画づくり、高齢者向け目の健康づくり教室など、子どもから高齢者まで目の健康づくりを推進し、目の健康への意識向上を図っている。

現状の課題としては、コロナ禍に対応した検査体制の見直しを行い、医学的根拠に基づく効果の啓発に努めること。また、今後の展開としては、大学や民間企業との連携による事業展開、近視予防に向けた新たな産業の



創出を検討している。

岩倉市においても、目の屈折検査を導入し、幼児期の視力不良の早期発見や治療につなげている。子どもから高齢者まで、パソコンやスマホ等で疲れた目を癒すための体操や筋力強化を行い、目の健康づくりを推進するよう提案していく。

福井県あわら市 「あわら市の学校教育について」

学校では、学習指導要領の改訂により学習内容が増加したにも関わらず、学校5日制により、授業日が年間200日に満たない状況である。充実した教育を行うためには、授業時間の確保が重要となっている。しかし、従来の3学期制では、学期末に当たる7、12、

3月は慌ただしく、落ち着いて学習に取り組みにくい状況である。

このような課題を解決するために、あわら市では、平成22年度から中学校で2学期制を導入して、30時間程度の授業時間を確保し、平成26年からは、小学校にも導入し授業時間を拡大している。また、学力向上に向けた、10項目の取組により、子ども自身の個性に気づかせ、それを伸ばしていくような



「引き出す教育」や子どもたちが知的好奇心や探究心をもって学び自ら進んで「楽しむ教育」を推進し、「ひとりも取りこぼさない」という意識のもと教員が根気強く指導している。

岩倉市においても、一人一人の個性を大切にした教育が行われているが、2学期制の導入や、あわら市の学力向上に向けた取組を参考に、子どもたちに充実した教育を推進するよう提案していく。

岩倉市議会からの

お知らせ



次回、3月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室 にて いずれも午前10時から

月	火	水	木	金
2/27 本会議 (施政方針・議案の 上程・説明)	28	3/1	2 本会議 (施政方針に対する 代表質問)	3 本会議 (議案質疑) ※午後1時30分開会
6 本会議 (議案質疑)	7	8 委員会 (総務・産業建設)	9 委員会 (厚生・文教)	10 委員会 (財務)
13 委員会 (財務)	14 委員会 (財務)	15 委員会 (財務)	16 本会議 (一般質問)	17 本会議 (一般質問)
20	21 春分の日	22 委員会予備日	23 委員会予備日	24 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

表紙の写真を募集しています

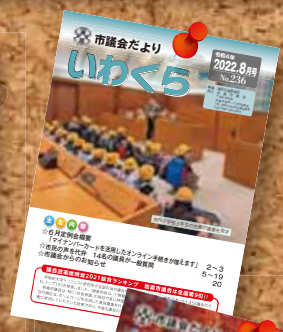
岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎大野慎治 ○木村冬樹 ・片岡健一郎 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・宮川 隆 ・井上真砂美 ・堀 巖